お知らせワイド

災害時にみんなで助け合い、 地域を守る力を高めましょう!

日本では、毎年、土石流やがけ崩れなどの土砂災害が各地で発生します。 本市でも、土砂災害警戒区域に 538 カ所が指定されていて、日頃からの 災害への備えが非常に重要です。

いざ災害が起きると、「行政による公的な力(公助)」や「個人の力(自助)」だけではどうにもなりません。これは、阪神・淡路大震災の最大の教訓と言われています。

みんなで力を合わせて助け合えば、大きな地域の力となり、この「共助の力」で救える命がたくさんあります。近年、熱海市で発生した土砂災害でも、近隣住民からの「逃げろ」の声掛け一つで命を救うことができたように、小さな支援で多くの尊い命を救うことができます。

要配慮者を知っていますか?

災害の危険から身を守ることに対して、何らかの困難を抱え、周囲からの支援が必要となる人を「要配慮者」と言います。

(例) 高齢者、要介護者、車いす利用者、妊婦、乳幼児、視覚障がい者、外国人など











視覚障がい者

要配慮者に必要な支援は?

災害発生時には、こうした要配慮者の人々が犠牲者になることが多く、被害を最小限に抑えるためには、地域の皆さんの積極的な支援が欠かせません。

1. 地域の要配慮者を把握する

- ・あらかじめ誰が、どこにいるかを把握する。
- ・地域の中で、どのような助けができるのかを話し合っておく。

2. 日頃から要配慮者と顔見知りになっておく

- ・日常のあいさつや声掛けで関係を築く。
- ・気軽に参加できるイベントを企画し、顔が見える機会を増やす。

3. 要配慮者へ情報を伝達する

- ・災害時に情報は非常に大切です。重要な情報は1軒ずつ住宅を回るなど、 確実に伝えましょう。
- ・文字による伝達は、子どもや外国人などにも伝わるように、簡潔で分かりやすい言葉やひらがなを多く使うなどの工夫をしましょう。
- ※本市では、指定避難所に多言語版のコミュニケーションボードを設置し、 外国人が避難した場合も、指差しによりコミュニケーションが取れるよう対応しています。







災害時に要配慮者の避難支援などを行うためには、日頃から要配慮者の状況を把握し、地域内でどのように協力するかという支援体制を構築しておくことが大切です。

日常生活でのあいさつや防災訓練への参加などを通じて、地域内での交流を深め、みんなで助け合い、地域を守る力を高めましょう!

問合先

防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)